

山口県中央森林組合

会報誌

フォレスト通信

2024

10

第6号



組合長挨拶	2	総代会での主な質疑応答	7
総代会開催状況	3	新組合長あいさつ	8
令和5年度 事業報告	3	林業従事者増加に向けた	8
貸借対照表等	4	取り組みについて	
令和6年度 事業計画	5	間伐の推進について	9
出資配当金について	6	体験教室	9
森林組合定款等一部改正	6	組合組織の状況等	10

JForest

編集・発行／山口県中央森林組合

本所：〒759-1513 山口県山口市阿東徳佐下33番地4 TEL:083-956-0600 FAX:083-957-0259
山口総合支所：〒753-0211 山口県山口市大内長野1978番地 TEL:083-941-0011 FAX:083-941-0040

■第5回 通常総代会 開催

令和6年5月末日に決算を終え、第5回通常総代会を8月30日、山口市阿東地域交流センターにおいて、山口県山口農林水産事務所 藤村 誠所長、山口県山口農林水産事務所森林部 柳井 寧部長、山口市農林水産部 末田一志部長、山口県森林組合連合会 金子栄一会長ほか関係機関の皆様を来賓にお迎えし開催いたしました。

総代出席者数は、現在の総代数が200名に対し、本人出席37名、委任出席0名、書面議決111名、合計148名の出席があり、本総代会は過半数以上の出席がありました。



議長には、山口地区総代の氏永東光氏が満場一致で選任され、第1号議案から第12号議案、付帯決議まで慎重に審議されすべての議案が挙手多数で可決・承認されました。

■組合長挨拶 (要旨)

令和5年度の我が国の経済は、世界的に流行し、世界経済にも大きな影響を与えた「新型コロナウイルス感染症」の位置づけが第5類に移行され、社会経済活動の正常化が進む一方で、長期化するロシアによるウクライナへの軍事侵攻や、イスラエルとパレスチナによる軍事衝突、急激な円安、物価高など厳しい経済状況となりました。また近年は、世界的な異常気象が続き、日本においても毎年のように、集中豪雨や台風による被害が続いています。その原因として二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加による地球温暖化とされ、これらを吸収する森林の役割が、2050年カーボンニュートラルに向けても、たいへん重要視されています。

こうした事から国は、防災、減災、国土強靱化のための森林整備や治山事業を着実に進行する必要があるとして、戦後我が国において造成してきた人工林が利用期を迎えており、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用のサイクルを確立するとし、林業、木材産業の成長産業化を目指すとしています。そのため、路網の整備、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能機械の導入、木材加工流通施設の整備、林業のデジタル化・イノベーション、JAS構造物やCLT等の建築物への利用促進に努めるとしています。

またこうした森林整備を行う上において、林業の現場では、担い手不足が深刻になっています。新規就業者の確保のため、就業条件の改善や、全産業の中で最も高い労働災害を減少させる必要があります。このため「森林・林業基本計画」において、林業の死傷千人率の半減を目標として掲げ、また「林業労働力の確保の推進に関する基本方針」において、林業従事者が生きがいを持って働ける魅力ある林業の実現に向けて取り組むとしています。



こうした状況下、我が組合においては、ドローンや最新の測量機器などの導入を行ない林業のデジタル化を進めています。また各種の講習や研修に参加し、新しい技術や資格の取得を行っています。労働安全については、安全衛生委員会や安全大会を開き、労働災害「ゼロ」を目指しています。担い手の確保については、山口県からの委託により令和6年4月、「林業担い手確保育成支援センター」を開設いたしました。

事業活動においては「やまぐち森林づくり県民税」関連の「公益森林整備事業」として間伐作業を約57ha、繁茂竹林整備を40ha行ないました。また市・民有林等の皆伐・搬出間伐等を行ない、用材約4,300m³、バイオマス材約1,500m³搬出しました。作業道は約6,000m開設しました。また植林作業として、森林整備センター約4ha、市有林約34ha、民有林約16haとなりました。

決算は、目標総収益を約7億千9百万円で計上していましたが、約7億7千万となりました。税引前当期利益は約6千6百万円となり、配当も2%にすることができました。

ここに組合員の皆様をはじめ、関係各位の皆様のご支援ご協力に感謝申し上げます。

総代会開催状況

開催日：令和6年8月30日（金）10時～

通常臨時の別	正組員数	総代定数	総代現在数	総 代 出 席 者 数				総 代 席 率
				本 人	代 理 人	書 面	計	
	8,483人	200人	200人	37名	0名	111名	148名	74%
通 事 及 び 決 議 事 項	第1号議案	令和5年度 事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について (原案) 別冊のとおり						
	第2号議案	令和6年度 事業計画の承認について (原案) 別冊のとおり						
	第3号議案	令和6年度 役員報酬について (原案) (1)理事報酬は総額10,000,000円以内とし、各理事の報酬額及び支給方法については、その範囲内において理事会に一任する。なお、理事は12名です。 (2)監事報酬は総額1,100,000円以内とし、各監事の報酬額及び支給方法については、その範囲内において監事の協議に一任する。なお、監事は3名です。						
	第4号議案	令和6年度における借入金最高限度額の承認について (原案) 組合事業資金200,000,000円とする。 但し、森林組合財務処理基準令に基づき農林水産大臣の指定する借入金は除く。						
	第5号議案	令和6年度における貸付金の利率並びに1組員に対する貸付金額の決定について (原案) 貸付金の利率を10%以内とし、1組員に対する貸付金の最高限度額を1,000,000円とする。 但し、森林組合財務処理基準令に基づき農林水産大臣の指定する貸付金を除く。						
	第6号議案	令和6年度における余裕金預入先の承認について (原案) 山口銀行、山口県農協、西中国信金、農林中央金庫、ゆうちょ銀行とする。						
	第7号議案	令和6年度における造林補助金取扱手数料及び森林保険取扱手数料率の決定について (原案) 造林補助金の10%以内とする。 (原案) 支払保険金額の10%以内とする。ただし、算出した手数料の額が損害調査等の必要経費等をを超える場合は実費とする。						
	第8号議案	出資配当金を出資金に充当することの承認について (原案) 出資配当預り金が1口500円に達したものを、出資金に振り替える。						
	第9号議案	山口県中央森林組合定款、附属書森林組合役員選任規程及び附属書森林組合総代選挙規程の一部改正について (原案) 別冊のとおり						
	第10号議案	役員退任慰労金の支給について (原案) 別冊のとおり						
	第11号議案	理事の選任のついて (原案) 別冊のとおり						
	第12号議案	監事の選任のついて (原案) 別冊のとおり						
	付帯決議	総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する。						



令和5年度 事業報告

個別事業の概要

① 指導部門

- ・ 広報誌の発行、林業機関誌の配布等による、組員への情報提供を行いました。
- ・ 林業研究グループの事務を受託し、各団体の活動に協力しました。
- ・ 林業振興会と協力し、森林体験学習や森林ふれあいイベント等を行いました。
- ・ 安全衛生委員会を行い、労働安全対策に努めました。
- ・ 防護着等の安全装備品の導入に努め、災害防止に向け取り組みました。

③ 販売部門

- ・ 出材は搬出間伐や一貫施業の主伐を中心に行いました。また、計画には届きませんでしたが、買取林産の事業推進に向け取り組みました。

② 加工部門

- ・ 賃挽やチップの乾燥等を中心に事業を行いました。

④ 森林整備部門

- ・ 管内の林地伐採が進んでいることから、造林事業が増加しました。今年度は積雪により事業進捗に影響が出ましたが、労務確保に努め計画以上の事業を行うことが出来ました。

貸借対照表

令和6年5月31日 現在 (単位：円)

科 目	合 計	科 目	合 計
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
1.現 金	278,274	1.受託販売預り金	8,596,469
2.預 金	914,145,797	2.買掛 金	291,102
3.受取手形	0	3.未 払 金	72,862,934
4.売掛 金	844,365	4.納税充当金	20,698,050
5.未 収 金	65,527,422	5.賞与引当金	10,724,000
6.たな卸資産	4,311,098	6.前 受 金	3,440,000
7.立 替 金	7,255,752	7.預 り 金	5,993,600
8.前払費用	499,192	8.仮 受 金	5,570,333
9.仮 払 金	7,848,730	9.雑 負 債	2,271,017
10.県森連出資予納金	6,371		
流動資産合計	1,000,717,001	流動負債合計	130,447,505
固定資産：有形固定資産		固定負債	
1.建 物	44,358,219	1.長期借入金	0
2.建物付属設備	290,626	2.退職給付引当金	193,051,200
3.構 築 物	171,974	3.役員退任慰労引当金	5,359,277
4.機 械 装 置	8,216,693	固定負債合計	198,410,477
5.車両運搬具	22,592,626	負債合計	328,857,982
6.工器具備品	4,249,529		
7.土 地	33,056,206	純資産の部	合 計
8.森 林	16,322,457	組員資本金	
有形固定資産合計	129,258,330	1.出 資 金	261,955,500
固定資産：無形固定資産		2.利益剰余金	
1.電話加入権	309,612	法定準備金	151,220,000
2.パソコンソフト	613,334	その他利益剰余金	
3.その他の雑資産	28,441,351	任意積立金	360,367,308
無形固定資産合計	29,364,297	当期末処分剰余金	
固定資産：外部出資		当期剰余金	46,984,240
1.系統出資	84,630,000	前期繰越剰余金	50,935,983
2.系統外出資	1,794,000	3.資本準備金	45,442,615
外部出資合計	86,424,000	組員資本合計	916,905,646
固定資産合計	245,046,627	純資産合計	916,905,646
資産合計	1,245,763,628	負債及び純資産合計	1,245,763,628

損益計算書

令和5年6月1日から令和6年5月31日まで (単位：円)

科 目	金 額
I 事業総損益	
1.事業総収益	771,770,412
2.事業総費用	540,918,431
事業総利益	230,851,981
II 事業損益	
事業管理費計	172,434,097
事業利益	58,417,884
III 経常損益	
1.事業外収益	7,259,917
2.事業外費用	22,225
事業外損益	7,237,692
経常利益	65,655,576
IV 特別損益	
1.特別利益	3,015,276
2.特別損失	2,486,612
特別損益	528,664
税引前当期純利益	66,184,240
法人税、住民税及び事業税	19,200,000
当期剰余金	46,984,240
前期繰越剰余金	50,935,983
当期末処分剰余金	97,920,223

令和5年度 剰余金処分案

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分剰余金	97,920,223
II 剰余金処分額	
1.法定準備金	9,500,000
2.任意積立金	33,000,000
(内任意積立金)	(33,000,000)
3.出資配当金	5,239,110
計	47,739,110
III 次期繰越剰余金	50,181,113

脚注:1 次期繰越剰余金のうち指導、教育及び情報提供の事業資金は、2,400,000円である。

2 任意積立金のうち目的積立金は、次のとおりである。

種 類	施 設 更 新 ・ 維 持 等 積 立 金
目 的	徳地支所施設整備等に要する費用に充当するため。
現在積立額	40,000,000円
積立目標額	40,000,000円

種 類	施 設 更 新 ・ 維 持 等 積 立 金
目 的	加工施設活用整備等に要する費用に充当するため。
現在積立額	24,800,000円
積立目標額	24,800,000円

組員員の状況

令和6年5月31日 現在

資 格 区 分	人 数
正 組 合 員	8,483人
准 組 合 員	100人
合 計	8,583人

→ → → → → 令和6年度 事業計画 → → → → →

総括

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、社会経済活動が正常化してきました。一方、円安や物価の高騰により、景気の先行きに不安が増しております。こうした状況下、林業においては、ウッドショックによって高騰した木材価格も落ち着きましたが、今後の需要と供給のバランスによっては、木材価格の厳しい状況も予想されます。

また地球温暖化防止対策の、2050カーボンニュートラルに向けて森林の果たす役割は大きく、森林整備や治山事業に力を入れる必要があります。

そのため、令和6年4月より徴税が始まった、森林環境税や「やまぐち森林づくり県民税」を最大限に活用してまいります。

我が組合としては、国、県、市や、やまぐち農林振興公社・森林整備センターからの森林整備や植林、皆伐や搬出間伐を行う事はもとより、組合員のため事業の遂行を妨げないように、事業を実施してまいります。

今年度も掲げた数値目標の達成に向けて、役職員一同、全力で事業の推進に努めてまいります。

指導部門

- 森林組合広報誌・ホームページ等を活用し、組合活動の情報発信を行うと共に、組合員ニーズの把握に努め、サービス向上に取り組みます。
- 林業従事者の確保、定着のために待遇等の改善を進め、施業技術、生産性の向上に努めます。
- 安全衛生活動を推進し労働災害減少に努めます。
- 林業振興会や体験学習等の活動に協力し、林業の普及に努めます。

販売部門

- 協力事業体との連携及び主伐班の育成に取り組み、計画的な用材、バイオマス材の生産拡大に努め、森林資源の更新促進に向け取り組みます。

加工部門

- チップの乾燥を中心に事業を行います。

森林整備部門

- 伐採跡地の再造林及び保育事業に積極的に取り組み、多面的機能が発揮できる森林づくりに取り組みます。
- 搬出間伐事業を推進し、そのために必要な作業道の開設・補修も併せて取り組みます。
- 公的機関（公社・森林研究整備機構）等の事業受注を推進します。
- 森林経営管理制度は自治体と連携し、事業推進に取り組みます。
- 環境整備事業の事業量の確保に取り組みます。
- ICT技術の導入等を行い、スマート林業の推進に取り組みます。

令和6年度 損益計画

(単位：円)

科 目	計	科 目	計
I 事業総損益		IV 特別損益	0
1. 事業総収益	720,000,000	税引前当期利益	9,600,000
2. 事業総費用	518,700,000	法人税、住民税及び事業税	2,640,000
事業総利益	201,300,000	当期剰余金	6,960,000
II 事業管理費	193,500,000	前期繰越剰余金	50,181,113
事業利益	7,800,000	当期末処分剰余金	57,141,113
III 事業外損益	1,800,000		
経常利益	9,600,000		

第8号議案 出資配当金を出資金に充当することの承認について

(原案) 出資配当預り金が1口500円に達したものを、出資金に振り替える

議決内容

今年度も剰余金処分案で組合員の皆様に配当を行う議決を行いました。また、本議案では配当金を出資金に充当することを承認していただき、出資配当預り金が1口500円に達したものを出資金に振り替えることとしました。

つきましては、今回、組合員の皆様に、出資配当並びに充当金について書面を同封していますので、内容についてご確認をお願いします。

第9号議案 山口県中央森林組合定款、附属書森林組合役員選任規程及び附属書森林組合総代選挙規程の一部改正について

(1) 山口県中央森林組合定款の一部改正について

主な改正内容

- 後継者の加入の際、組合の求めに応じて書類を添付することが定められました。
- 相続加入時の申し出期間が、90日から300日に延長されました。

(2) 附属書森林組合役員選任規程の一部改正について

主な改正内容

- 「公告」についての記載が「組合の掲示場に掲示」という記載に変更されました。

(3) 附属書森林組合総代選挙規程の一部改正について

主な改正内容

- 「公告」についての記載が「組合の掲示場に掲示」という記載に変更されました。
- 当日行う必要があった当選者への就任承諾が、組合掲示板への掲示及び通知を発した日から5日以内に辞退がない場合は就任承諾とみなすに変更されました。

第11号議案 理事の選任について

理事の任期が令和6年8月30日で満了となるので、定款第32条の規定により次期理事を次のとおり選任するものとする。

理事・監事の別	地区	氏名	性別	年齢	現組合の役職	理事・監事の別	地区	氏名	性別	年齢	現組合の役職
理事	山口	竹下明誠	男	67	理事	理事	徳地	藤井真哉	男	70	理事
理事	山口	村田智史	男	64		理事	小郡	森重直樹	男	69	
理事	山口	原田哲義	男	68	理事	理事	阿東	金子省一	男	63	
理事	防府	木原憲徳	男	65		理事	阿東	石田仁司	男	68	理事
理事	徳地	渡邊浩信	男	63		理事	阿東	山本 博	男	68	理事
理事	徳地	属 秀隆	男	66		理事	阿東	岸田潤三	男	63	理事

以上12名

第12号議案 監事の選任について

監事の任期が令和6年8月30日で満了となるので、定款第32条の規定により次期監事を次のとおり選任するものとする。

理事・監事の別	地区	氏名	性別	年齢	現組合の役職
監事	山口	吹屋恒雄	男	70	監事
監事	防府	山本康隆	男	69	理事
監事	阿東	森下秋子	女	71	

以上3名

(役員退任者)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無
代表理事	戸田岸巖	常勤	有	理事	中島保雄	非常勤	無
理事	小田良夫	非常勤	無	代表監事	水津孝志	非常勤	無
理事	古屋元明	非常勤	無	監事	山村和夫	非常勤	無
理事	井原政信	非常勤	無				

本総代会の投票の結果、第11号12号議案に選出された方が選任され、新役員に就任いたしました。当日午後より令和6年度第2回理事会が開かれ、新しい代表理事組合長（常勤）に渡邊浩信理事、筆頭理事（非常勤）に竹下明誠理事、代表監事（非常勤）に吹屋恒雄監事が選ばれました。

尚、今回の改選による退任された役員の方々は下記のとおりです。

総代会での主な質疑応答

Q&A

Q.1

林産事業が消極的ではないか。組合員は森林組合に出資しており、組合員の山は、森林組合が積極的に評価をして行くべきではないか。

A.1

山林の購入の際、山の評価で組合と他業者の金額を比較すると、他業者の金額が高く、さらに、組合は作業員の確保が難しい現状です。しかし、今後組合員の山林の購入を進めていけるよう、作業員を確保し取り組んでいきたい。

Q.2

目的積立金について。徳地支所整備のため、昨年4,000万円の積み立てがされているが、未だに動きが見られない。どうなっているのか。

A.2

徳地支所については、土地が山口市の借地だが、そのまま建設の予定で計画を進めていた。しかし、長期的に見て借地に新事務所を建てるというのは今後問題となるのではないかと考え、土地の購入、既存事務所の解体など試算したところ、積立金の半分以上を費やしてしまうという結果になった。そして、協議する中で、別の土地に建てるなら防府支所と兼ねてはどうかという話もあり、協議が進まず、次期役員へ委ねるということになった。

Q.3

土地は現在の場所を山口市から購入してはどうですか。山口総合支所も山口市の土地に事務所が建っている。また、森林ふれあいセンターも老朽化してくれば解体することになると思うが、センターと組合事務所が併設しており、こうした問題をどうするのか新体制での協議をお願いしたい。また、加工場の問題だが、製材事業から撤退を進め施設の有効利用をすることになっていたと思う。加工場を維持していれば高圧電力などの経費も掛かるので、ここで転換し、新たな使用用途を進めていくべきでは。

A.3

加工場については、規模の縮小は進めていますが、防府市からの製材依頼などあり施設の撤去等は進んでいないため、次期役員での対応となる。

新組合長挨拶

秋冷の候、組合員の皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より組合運営におきましてはご支援、ご協力を賜り謹んで御礼申し上げます。

この度、戸田岸巖組合長退任の後を受け、新理事会においてご推挙を頂き、代表理事組合長に就任いたしました。

重責を担うことになり身が引き締まる思いですが、職責を全うし森林組合の発展、ひいては更なる地域林業の核となるよう努めてまいります。

さて、ご承知のように森林は多面的機能を有し、国土保全、資源涵養、地球温暖化防止等、様々な役割を担っており、植林、保育、伐採、木材利用の循環型の持続性を維持していかなければなりません。そのためには、林業労働力の確保・育成に努め、関係機関との連携を強化し、組合員の皆様のご要望に応えられるよう、役職員一同取り組んでまいります。

前掲を踏まえ、8月30日の総代会で承認されました、令和6年度事業計画にそって組合運営を進めてまいります。今後とも組合員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

代表理事組合長 渡邊 浩信



林業従事者増加に向けた取り組みについて

組合では県や市と協力し、新規就業者の獲得に向け様々な取り組みを行っています。

新規就業ガイダンス	農林水産業への就業を希望される方への個別相談会に参加しています。
森の仕事見学ツアー	林業や山口県への移住・就業に興味をお持ちの方を対象にした、仕事と暮らしの相談会です。現場見学の対応や就業相談を行っています。
高校生 インターンシップ	林業の現場見学や林業体験などを行っています。
高校生 林業の仕事セミナー	組合の仕事の内容や就業形態などの説明を行い、後継者育成に取り組んでいます。



新規就業ガイダンス



高校生 インターンシップ



高校生 林業の仕事セミナー

林業担い手確保・育成支援センター

(R6.4新設)

森林所有者等の事業規模の拡大支援や副業等による多様な働き手の参画を促進するため、山口県からの委託により「林業担い手確保・育成支援センター」を組合内に設置しました。山林や施業についての相談や、新規就業、副業等の林業相談を行います。

各種相談に対応

森林経営等の各種相談対応や助言を行います

働きたい人を支援

自伐事業の拡大や副業等で働きたい人を支援します

補助申請を支援

補助金申請や測量のお手伝いをします

新たな林業の担い手を募集しています。月給制、日給月給制、請負制と自分に合った働き方が可能です。副業での林業従事にも取り組んでいく予定ですので、お考えの方はご相談ください。

間伐の推進について

【森林機能回復事業】

この事業は、長期間放置された荒廃森林を強度に間伐し、水源かん養や、山地災害防止等森林の持つ多面的機能の回復を図ることを目的とした事業です。

◇対象森林・私有林・36年生以上のスギ・ヒノキ人工林
 ・長期間放置されるなど機能低下の著しい森林 ・1箇所あたり0.1ha以上の森林

◇事業内容：強度間伐40%～60%（現況調査によって間伐率を決定）

◇負担金：なし ◇20年間の協定を締結（施業完了後5年以内の皆伐及び森林以外への転用は補助金全額返還）

間伐を行っていない森林



日光	少	×
成長	悪い	×
Co2吸収	少	×

下草等	少	×
地面	硬い	×
保水能力	少	×

間伐を行った森林



日光	多	○
成長	良い	○
Co2吸収	多	○

下草等	多	○
地面	柔らか	○
保水能力	多	○

間伐は、木を育てるために、そして森林の機能維持のために欠かせない施業です。

森林機能回復事業は、これまで手を入れてこなかった森林に、負担金無しで間伐を行う良い機会です。対象の森林をお持ちの方は、事業の活用をご検討ください。詳細については森林組合にお問い合わせください。

体験教室

木工体験、シイタケ菌打ち体験、小学校の森林体験教室、イベントでの体験会など行いました。



防府市主伐見学・植林体験



こけ玉づくり体験



シイタケ菌打ち体験



夏休み木工体験

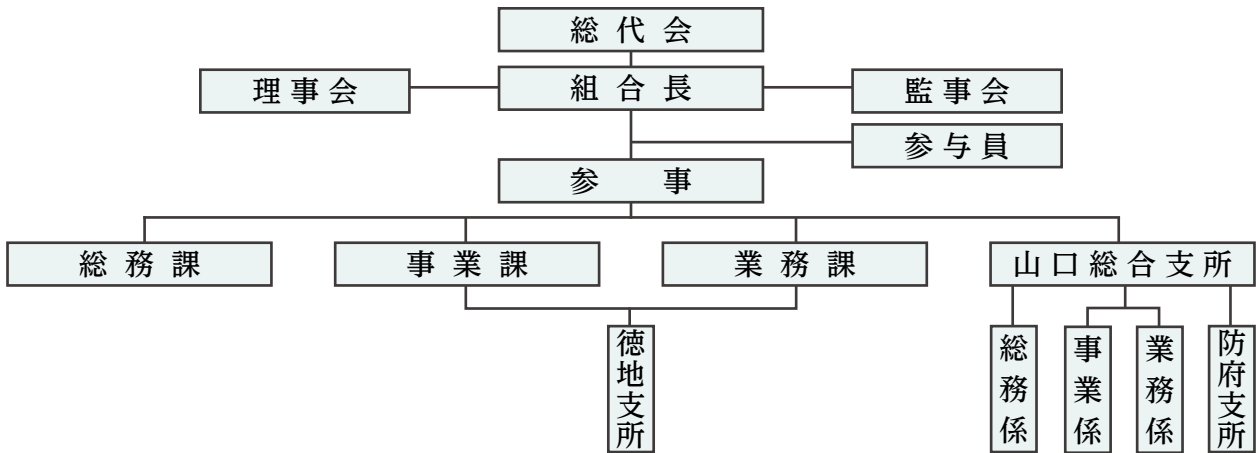


生雲小学校 苗木生産見学



佐波川流域イベント木工体験

組織機構図



組織体制【R6.9.1】

管轄	本所				山口総合支所			
参事	倉木智行							
部署	総務課	事業課	業務課	徳地支所	総務係	事業係	業務係	防府支所
課長	倉木智行(兼)	村田整昭	中嶋宏茂		益田哲憲(総合支所長)			
支所長		小藤靖臣		今田孝之(支所長)				益田哲憲(兼)
係長			竹谷徳和		牛見弥生	清光 太	村田賢次	川上慎治(兼)
						川上慎治		清光 太(兼)
						森川桂介		牛見弥生(兼)
主任		山本裕昭	藤田 啓	石田秀樹				
技師	藤野勇輝	勝間三冬(兼)	勝間三冬		河本公美			
嘱託	藏本八重子		高岡賢治					
臨時							木原憲穂	

【配属人数】常勤職員 本所：11名 山口総合支所：8名 徳地支所：2名

木材市況 山口共販所

山口県森林組合連合会山口共販所における木材価格をお知らせします。

山口共販所 第1007回 令和6年9月26日 速報

1立方 (m) 当たり (単位:円)

樹種	長さ	径級	中値
杉	4m	14~16	13,000
		18~22	14,000~15,000
		24~28	13,000~13,500
		30上	12,000~13,000
	3m	14~16	14,000
		18~22	15,000~15,500
		24上	13,000~13,500
桧	4m	14~16	19,000~20,000
		18~22	18,000~19,000
		24~28	19,000~20,000
		30上	-
	3m	13	-
		14~18	19,000~19,500
		20~22	18,000~19,000
	24上	-	

人事について

退職 木原憲穂 (6月30日付) 嘱託退職

長期にわたり組合業務に御尽力いただき、ご苦勞様でした。木原さんは、第5回通常総代会にて理事に選出されました。今後ともよろしくお願いいたします。

渡邊浩信 (8月30日付) 嘱託退職

この度の組合長就任に伴い嘱託職員を退職となりました。今後は組合長として組合運営にあたられます。よろしくお願いいたします。



組合員の名義変更をお願いします。

組合員資格に係る届出のお願い

1. 死亡による相続
2. 譲渡
3. 共有林の代表者の変更
4. 記載事項(住所・電話番号変更等)

上記の事項が生じた場合は組合員資格に係る届出が必要になりますので、該当される方は早急に所定の手続きをお願いします。



(組合HP組合員手続きQRコード)